

マージン率等に係る情報提供

株式会社エスアイエス 横浜事業所

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：平成 30 年度 (平成 30 年 9 月～平成 31 年 3 月))

記

- 1.平成 30 年 9 月 1 日付 派遣労働者数……………8 人
- 2.平成 30 年度 派遣事業所数……………1 件
- 3.平成 30 年度 労働者派遣に関する料金の平均額……………30,800 円
(1 日あたりの賃金額 (8 時間労働として計算))
- 4.平成 30 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額……………19,800 円
(1 日あたりの賃金額 (8 時間労働として計算))
- 5.労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金お平均額で除して得た割合……………35.7%
- 6.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 業務管理部 Tel.045-651-3820

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1 人あたりの平均実施時間
新規採用訓練	フルタイム 1 年以上の雇用見込み派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	40 時間
システム設計・技能訓練	フルタイム 3 年以上の雇用見込み派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8 時間
リーダー就任研修	フルタイム 4 年以上の雇用見込み派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	16 時間

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、賃金、法定福利費 (労働・社会保険料等) を含んだものです。

以上